

## 市税等のスマートフォン収納開始

伊達市は、スマートフォン決済アプリを利用することで、いつでも、どこでも納付できる「市税等のスマートフォン収納」を開始します。

### 1 目的

- (1) キャッシュレス決済の普及に伴い、より利便性の高い納税手段として導入
- (2) 今般のコロナ禍で外出を控えていても、自宅から市税の納付ができる。

### 2 対象税目

- (1) 市県民税（普通徴収）
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税（種別割）
- (4) 国民健康保険税（普通徴収）

### 3 利用可能スマートフォン決済アプリ

- Pay Pay（PayPay 請求書払い）
- LINE Pay（LINE Pay 請求書支払い）
- PayB
- 支払秘書

### 4 利用開始

令和4年4月（令和4年度固定資産税第1期分から）

### 5 その他

水道料金についても4月1日より開始

### ◎納付のイメージ



担当 | 財務部収納課  
電話 024-575-1232